**定例記者会見発言録**

日　　時：令和５年10月２日（月）14時00分～

場　　所：伊達市役所東棟４階　401・402会議室

出　　席：市長、副市長、総務部長、未来政策部長、財務部長、産業部長、市民生活部長、危機管理担当参事、教育部長、月舘総合支所長、生涯学習課主幹

報道機関：福島民報社、福島民友新聞社、河北新報社

発表項目：市長から下記の内容について、別紙資料により説明

資料１　「おての里きてみ～な」がオープン

資料２　マイナンバーカードを使用した住民票・戸籍等証明書のオンライン申請が

可能になります

　資料３　令和５年度伊達市総合防災訓練を実施

　資料４　令和５年度伊達市歴史文化講演会

「伊達の魅力－全国の事例との比較から－」

　資料５　農業労働力確保に向けた取り組みを行います

　資料６　「名峰霊山 紅葉まつり」を開催

《質疑応答》----------------------------------------------------------------

**「おての里きてみ～な」がオープン**

**■　オープンにあたっての市長としての思い、施設の利用について**

記　　者　「おての里きてみ～な」のオープンにあたって、市長としての思い、施設をどのように利用してもらいたいかなどお聞かせください。

市　　長　サイクリングを通じた観光、サイクルツーリズムを伊達市の中でも定着させていきたいと思っています。

　　　　　また、サイクルツーリズム以外でも、施設に隣接した伊達市で一番大きな月舘運動場がありますし、つきだて花工房といった洗練された宿もありますので、各施設の連携をしながら里山を感じる場所として利用していただきたいと思います。

　　　　　また、地域の方々の活動拠点としての施設の利用も期待したいと思っています。

**■　宿泊予約の電話番号について**

記　　者　宿泊予約の電話番号は「おての里きてみ～な」の番号でしょうか、それとも総合支所の番号でしょうか。

市　　長　「おての里きてみ～な」に設置した電話の番号となります。

　　　　　今のところは電話での予約のみですが、今後ウェブ等を利用して予約できるようにしていきたいと思っています。

**■　近隣の県、都市などから利用について**

記　　者　宮城、仙台など近隣の県や都市などから自転車で来られる方もターゲットになってくると思われますが、その辺のねらいなどについてもお聞かせください。

市　　長　この施設をたくさんの人に利用していただきたいことを考えますと、県外からもぜひ来ていただきたいと考えています。

　　　　　県でサイクリングのモデルコースを７本設定しており、県北、県中、県南、相双などのルートの結節点として「おての里きてみ～な」の場所がありますので、広域的にサイクリングをされる方が、宿泊したり休憩できる施設となっていくのかと思います。ですので、仙台圏、宮城県からもぜひおいでいただきたいと考えております。

**■　地域プロジェクトマネージャーの活用について**

　　記　　者　今回の「おての里きてみ～な」の事業については、地域プロジェクトマ

ネージャーの古賀基生さんが関わっていると思うのですが、このような外

部人材を活用して事業を進めていくことにどのようなメリットを感じま

すか。

　　市　　長　古賀さんは、長年自転車の組織に関わられておりますので、サイクリス

トに来てもらうためにはこのように施設を整備すればいいですよといっ

たアドバイスもありますし、全国的にも色々なネットワークを持っておら

れますので、「おての里きてみ～な」を県内ばかりでなく全国に発信して

いただいていると思っていますし、これからの活用に向けても大きくプラ

スになっていると感じているところです。

**農業労働力確保に向けた取り組みを行います**

**■　『daywork（デイワーク）』の活用について**

記　　者　「daywork（デイワーク）」の活用に関する説明会は10月31日ですが、制度としてはいつからスタートとなりますか。

市　　長　「daywork（デイワーク）」自体が既に登録できるようになっていますので、求人者、求職者それぞれが登録を行い、マッチングすれば利用することができます。

　　　　　説明会については、日程を調整した結果として10月31日に開催することになったということです。

　**■　伊達市職員「アグリワーク制度」について**

　　記　　者　市の職員の方がこの制度を利用するうえでの要件等はありますか。

　　市　　長　今回の資料に掲載されているものが要件となります。なお、この要件に

ついては、国で定めているものを市でも使用します。

**本日の会見以外の質問**

**■　バイオマス発電所について**

記　　者　先日、本紙でバイオマス発電所に関する記事を書きましたが、その際に（株）ログ社に問い合わせをしたところ、今後、公害防止等に関する協定を結び、住民の不安や懸念に応えていきたいとのことでしたが、この協定で市民の不安や懸念を払拭できると思いますか。

市　　長　バイオマス発電については、どういった事業の内容、どのようなことをするのか住民の方々に良くわかっていただけていないと感じています。

　　　　　市としましては、基準や監視など盛り込み、しっかり文書にして協定書としてお互いに確認をします。

協定書を公表することにより、事業者も緊張感を持って事業にあたっていただけると思いますし、市民の皆さまにも安心の提供が図られると思っています。

記　　者　市長が、令和３年12月の議会で個人的な見解かとは思いますが、「今回の事業については認められない」との発言をされていますが、今現在はどのようなスタンスで考えられていますか。

市　　長　あの当時は、（株）ログ社の事業内容の説明が不十分であったと思っています。不十分の中で市民の皆さまが不安に思っている。そのような状況の中では認められないと発言をしたところです。

　　　　　その後、事業者から市に対しても、住民に対しても説明がされておりますので、その中である程度の不安の払拭はできたのかと思っています。

　　　　　市では、その事業者が法令に基づく基準を満たしておりますので、市として建設に反対するということはできませんが、施設が建設された後に、その施設が正しく使われているのかということも含め、監視をしていかなければならないと思っています。

記　　者　福島市が「ノーモアメガソーラー宣言」の前に、いわゆる基金を設けてメガソーラー事業者の発電・売電の何パーセントを市に入れていただき、それを使って農業の振興をしますよといった取り組みがありましたが、今回のバイオマス発電所についても、どのように地域への還元してもらえるかといった考えなどはありますか。

市　　長　今現在、そのようなことは考えておりませんが、今後どのような形で地域振興に資する事業を（株）ログ社の方で考えられているか、話をしていきたいと思っています。

**■　国道399号伊達橋仮橋の開通について**

記　　者　伊達橋の仮橋開通について、本日正式に国土交通省福島河川国道事務所からリリースが出されましたが、再開通まで１か月を切った中で市長の受け止めをお願いします。

市　　長　伊達橋が通れないことに関しましては、市民生活や市の経済活動に大き

な影響を及ぼしていましたので、できるだけ早く仮橋の開通を望んでいた

ところでした。

本日、国土交通省福島河川国道事務所の方から、10月29日に仮橋が開

　　　　　　通する予定ということで発表がされましたので、伊達市として非常にうれ

　　　　　　しく思っています。

　仮橋が開通後は、本橋の復旧となっていきますので、本橋の開通につき

ましても、できるだけ早い時期に開通できるようお願いしていきたいと考

えています。

　いずれにしましても、仮橋が開通することにより、通常の交通に支障は

ないと思っておりますので、市民にとっても大きな喜びだと思っています。